専門研修「自治体債権の管理・回収(基礎)」

【日時】	令和 3 年 7 月 15 日(木)、16 日(金) 9:00~17:00
【会場】	CIVI研修センター秋葉原・CIVI研修センター日本橋
【受講者数】	80 名
【講師】	・マイスタット法律事務所 弁護士 澤村 暁 氏 ・常葉法律事務所 弁護士 中野 敬子 氏 ・渋谷青山通り法律事務所 弁護士 加藤 卓也 氏 ・ライツ法律特許事務所 弁護士 西尾 政行 氏 ・小坂法律事務所 弁護士 鎌田 博徳 氏 ・中村・清水法律事務所 弁護士 中村 英示 氏
【研修内容】	〈目的〉 自治体の抱える自力執行力のない各種債権の管理や 回収する方策について、法律を中心とした基礎知識 を習得することによって、各区が自らの努力で歳入 を確保し得る債権管理に必要な職務遂行能力の向上 を図る。 〈内容〉 ①任意の履行を求める措置、強制的な措置等(講義) ②債権の発生、担保の設定、日常の債権管理(講義) ③債務者が履行遅滞に陥った場合の対応(督促・納付相談)(講義・演習) ④時効管理、不納欠損(講義) ⑤任意整理、破産手続(講義) ⑥裁判所の利用、訴状起案、強制執行(講義・演習)
【受講生の声】	 ・督促の時効中断(更新)の背景や納付相談のノウハウ等、具体的な事例と併せて説明してもらえたので、分かりやすかったです。 ・分割納付について、履行延期の特約の項目について精査することが重要であることを学びました。 ・時効期間・起算点・時効の更新等、時効を管理する上での基本的な考え方が学べてよかったです。 ・取り上げていただいた事例研究が、現在の職場での業務に直結する内容だったので、とても参考になりました。 ・実務で行っていることの根拠や散らかっていた知識を繋ぎ合わせることができ、今後の業務で役立つと感じました。 ・実際に直面している問題に対する法的な説明があったので、役に立ちました。 ・具体的な納付相談の方法を学んだので、今後の業務で実践したいと思います。